



平成 28 年 5 月 30 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人
 代表者名 執行役員 松本吉史
 (コード番号 3298)

資産運用会社名
 インベスコ・グローバル・リアルエステート・
 アジアパシフィック・インク
 代表者名 日本における代表者 辻 泰幸
 問合せ先 ポートフォリオマネジメント 甲斐浩登
 TEL. 03-6447-3395

資金の借入れ（条件等決定）に関するお知らせ

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、平成 28 年 5 月 16 日付の「資金の借入れに関するお知らせ」で公表しました資金の借入れについて、条件等が決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れ（以下の本借入れ①及び本借入れ②を総称していいます。以下同じです。）の内容
 <本借入れ①>

	借入先	借入 予定額 (注2)	利率 (注3) (注4) (注5)	変動・固定 の区別	借入 予定日	返済 期日 (注6) (注7)	借入方法	返済 方法	担保 (注8)
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団（注9）	900百万円	基準金利+0.40%	変動 (注11)	平成28年 6月1日	平成31年 11月29日	左記借入先を貸付人とする平成28年5月30日付の個別貸付契約に基づく借入れ	期限一括返済	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団（注10）	12,450百万円	基準金利+0.40%	変動 (注11)	平成28年 6月1日	平成31年 11月29日			
		12,550百万円	基準金利+0.55%	変動 (注11)	平成28年 6月1日	平成33年 5月31日			

- (注1) 本借入れ①は、いずれも各個別貸付契約で定められる貸出前提条件を全て充足すること等を条件とします。
- (注2) 本借入れ①の借入予定額は合計 259 億円となり、平成 28 年 5 月 16 日付の「資金の借入れに関するお知らせ」で公表した本借入れ①の借入予定額（合計 25,100 百万円）から、8 億円増額しています。
- (注3) 「利率」には、借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注4) 「基準金利」は、各利払日の直前の利払日の 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文章であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

3か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。なお、初回の利息計算期間は平成28年6月1日から平成28年8月31日となります。基準金利である一般社団法人全国銀行協会の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

- (注5) 「利払日」は、平成28年8月31日を初回とし、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び元本返済期日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日となります。
- (注6) 「返済期日」は、同日が営業日でない場合は翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日となります。
- (注7) 本借入れ①の実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。
- (注8) 本投資法人の財務状況によって、キャッシュ・リザーブの設定が求められる等の財務制限条項が付されています。
- (注9) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行により組成されます。
- (注10) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社福岡銀行、オリックス銀行株式会社及び株式会社西日本シティ銀行により組成されます。
- (注11) 金利スワップ契約等により支払金利を固定化することがあります。

<本借入れ②>

	借入先	借入予定額	利率 (注2) (注3) (注4)	変動・固定 の区別	借入 予定日	返済 期日 (注5)	借入方法	返済 方法 (注6)	担保 (注7)
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団 (注8)	6,600百万円	基準金利+0.50%	変動 (注9)	平成28年 6月30日	平成32年 11月30日	左記借入先を貸付人とする平成28年5月30日付の個別貸付契約に基づく借入れ	期限一括返済	無担保 無保証

- (注1) 本借入れ②は、個別貸付契約で定められる貸出前提条件を全て充足すること等を条件とします。
- (注2) 「利率」には、借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注3) 「基準金利」は、各利払日の直前の利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する3か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。なお、初回の利息計算期間は平成28年6月30日から平成28年8月31日となります。基準金利である一般社団法人全国銀行協会3か月日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注4) 「利払日」は、平成28年8月31日を初回とし、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び元本返済期日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日となります。
- (注5) 「返済期日」は、同日が営業日でない場合は翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日となります。
- (注6) 本借入れ②の実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。
- (注7) 本投資法人の財務状況によって、キャッシュ・リザーブの設定が求められる等の財務制限条項が付されています。
- (注8) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社により組成されます。
- (注9) 金利スワップ契約等により支払金利を固定化することがあります。

2. 本借入れの理由

平成28年5月16日付の「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の取得予定資産（以下「取得予定資産」といいます。）に係る不動産信託受益権の取得資金及び関連費用の一部（本借入れ①）並びに平成28年6月30日に返済期日を迎える短期借入金66億円の返済資金（本借入れ②）に充当す

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文章であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目録見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

るためです。

3. 本借入れに係る調達資金の額、用途及び支出時期

- (1) 調達資金の額
 - 本借入れ① 合計259億円
 - 本借入れ② 66億円
- (2) 調達資金の具体的な用途
 - 本借入れ① 取得予定資産の取得資金及び関連費用の一部に充当します。
 - 本借入れ② 既存借入金の返済資金に充当します。
- (3) 支出予定時期
 - 本借入れ① 平成28年6月1日
 - 本借入れ② 平成28年6月30日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金（注1）	8,600	2,000	-6,600
長期借入金（注1）	47,600	80,100	32,500
借入金合計	56,200	82,100	25,900
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	56,200	82,100	25,900

(注1) 短期借入金とは借入れ日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入れ日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

(注2) 平成28年6月30日に返済期日を迎える短期借入金66億円の借換えが行われることを前提としています。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成28年5月16日に提出した有価証券届出書の「第二部 参照情報／第2 参照書類の補完情報／5 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invesco-reit.co.jp/>

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文章であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。